

アーク溶接特別教育 実技教育実施証明書

西暦 年 月 日

一般社団法人長野県溶接協会 理事長 殿

労働安全衛生法第 59 条及び労働安全衛生規則第 36 条並びに労働省告示第 92 号（安全衛生特別教育規定）第 4 条に基づき、下記のとおり実技教育を実施したことを証します。

記

実施責任者	会社名（学校名）			
	役職等・氏名		印	
教育を受けた者	ふりがな		西暦	
	氏名	生年月日	年 月 日	
実技教育 実施記録	科目	アーク溶接装置の取り扱い及びアーク溶接等の作業の方法		
	実施場所			
	指導員			
	実施日	実施時刻（時～時）	時間	備考
		～	時間	
		～	時間	
	～	時間		
	～	時間		
	～	時間		
	合計	時間	合計 8 時間以上実施	
特記事項				

注意事項

- 1 アーク溶接特別教育は 10 時間以上の実技教育を義務づけられています。当協会のアーク溶接特別教育講習の 2 日間コースでは実技教育を 2 時間実施します。残り 8 時間は事業者等の責任において実施する必要があります。
- 2 既に 8 時間以上の実技教育を受けている方は、この実技教育実施証明書に必要事項を記入し、2 日間コース受講申込書と一緒に提出して下さい。受講後に郵送で修了証を発行します。
- 3 実技教育が未実施の方は、2 日間コース受講後 1 ヶ月以内に実技教育を実施し実施証明書を提出して下さい。提出後に郵送で修了証を発行します。
- 4 ご記入頂いた個人情報には講習目的以外には使用しません。